

居住支援セミナー

2019年2月15日(金)
10:00～11:45

参加
無料

平成29年10月に住宅セーフティネット法の改正が施行され、民間賃貸住宅や空き家を活用して、一人暮らしの高齢者や障がいのある人など住宅確保に困難を抱える人たちの支援を行う「新たな住宅セーフティネット制度」が始まりました。しかし、大分県内では賃貸住宅関係者や福祉関係者にまだ十分に知られていません。このセミナーは、住宅関係者と福祉関係者が連携して住宅確保要配慮者の福祉を図るとともに、空き家・空き室対策を進めるために、先進事例を通して新制度の実践について学ぶことを目的としています。

場 所	J:COM ホルトホール大分2F セミナーL室
対象者	住宅・不動産関係者、福祉関係者 一般市民
定 員	60名(先着順)
主催者	居住支援法人 鼓樓
後 援	一般社団法人 大分県宅地建物取引業協会

プログラム

- 10:00 開会挨拶
居住支援法人 鼓樓 代表 田原 京子
- 10:05 『すべての人が地域で暮らすために
～新たな住宅セーフティネット制度～』
松山大学特任教授(元大分大学副学長) 棕野 美智子氏
- 10:25 先進地事例報告①
『熊本市社会福祉協議会
「住宅確保要配慮者支援事業」の取組みと課題』
熊本市社会福祉協議会 復興支援室 室長 上田 浩之氏
- 10:55 先進地事例報告②
『各地のNPO法人の取組み』
認定NPO法人市民福祉団体全国協議会
居住支援統括本部事務局長 磯野 利枝氏
- 11:10 ディスカッション
コーディネーター
○松山大学特任教授 棕野 美智子氏
パネリスト
○一般社団法人 大分県宅地建物取引業協会
会長 伊本 憲清氏
○居住支援法人 鼓樓 代表 田原 京子
- 11:45 閉 会

●会場周辺地図



●申し込み・問い合わせ先

居住支援法人 鼓樓

〒874-0838 別府市荘園 6-2

TEL / 0977-23-6006

FAX / 0977-25-4400

✉ koroh.ouchi@gmail.com

●申し込み用紙

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。 ☎ 0977-25-4400

(フリガナ)

氏 名:

所属先:

連絡先: TEL

E-mail

@